

郡山市社会福祉協議会 調理員兼用務員（常勤嘱託職員）募集
（任期付き産休・育休代替職員）

採用職種 赤木保育所 調理員兼用務員（常勤嘱託職員）

【職務内容】 保育所の給食室において、調理員として主に下記の業務に従事していただきます。

- ①給食調理の効果的推進
- ②給食調理の保健衛生に関すること
- ③給食材料の検収、食品の保健衛生に関すること
- ④給食関係諸帳簿記録、危険物の処理、給食献立と食材購入にかかる連絡調整
- ⑤給食室及び所内の清掃、整備等

【勤務場所】 赤木保育所（郡山市赤木町23-2）

【雇用期間】 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 ※原則更新
※任期は育休復帰（令和9年4月11日ごろの予定）まで

【勤務時間】 ①8:00～16:45 ②8:30～17:15（昼休憩1時間あり）
※①又は②の勤務（行事等の都合により）
※隔週ごとに土曜日の勤務あり（8:30～12:30）

【給 与】 当会の嘱託職員等の雇用に関する規程により支給いたします。
178,700円
※その他、通勤手当、期末・勤勉手当、処遇改善手当等
要件に応じて支給

【休 日】 日曜日、祝・祭日、年末年始（ローテーションで平日休みあり）
※別途、年次有給休暇、特別休暇等の付与あり

【待 遇】 社会保険、雇用保険、有給休暇有（当会規定による）

【応 募】 随時、下記へ履歴書及び経歴書をご持参又はご郵送下さい。
おって、面接日等を別途ご連絡いたします。

【応募書類届け先・郵送先及び問い合わせ】

社会福祉法人郡山市社会福祉協議会 管理課

〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号（郡山市総合福祉センター1F）

電話 024-932-5311（担当/藤岡・原田）